

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

◎ 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ワークショップ「いふ」
所 在 地	熊本市中央区水前寺6-41-5
評価実施期間	2019年4月26日～2019年9月4日
評価調査者番号	①06-030
	②09-002
	③14-002

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称：善隣保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 岡田 好清	開設年月日：昭和39年4月1日
設置主体：社会福祉法人 善隣福祉会	定員：100名
所在地：〒868-0025 熊本県人吉市瓦屋町1106番地	
連絡先電話番号： 0966-22-3573	FAX番号： 0966-22-3705
ホームページアドレス	http://www.zenrin-hoikuen.jp

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事					
認可保育所の運営（特別保育事業として、延長保育、一時保育、軽度障がい児保育を実施）	夏祭り、運動会、発表会、マラソン大会					
居室概要	居室以外の施設設備の概要					
0・1歳児保育室89.13㎡、2歳児保育室51.3㎡、3歳児保育室42.75㎡、4歳児保育室51.3㎡、5歳児保育室51.3㎡ 計285.78㎡	多目的室、体育館（屋内遊戯場）、遊具棟、園庭、固定プール、相談室、駐車場80台分					
職員の配置						
	職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
	園長	1		保育士	14	2
	副園長	1		社会福祉士	1	
	主任保育士	1		栄養士		1
	副主任保育士	1		調理師	1	1
	保育士	12	2	准看護師	1	
	准看護師	1				
	栄養士		1			
	調理師	1	1			
	事務員	1				
	合 計	19	4	合 計	17	4

※ 資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

※ 複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

【保育理念】子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、それを保障するために最善をつくす
【保育方針】四季を通して裸マラソンを実施し、心身ともにたくましい子どもを育てる

3 施設・事業所の特徴的な取組

創設以来の伝統である、以上児による「裸マラソン」を日課とし丈夫な体づくりに取り組んでいる。また、経験豊富なベテラン保育士（経験年数20年程度）が多く、伝統的に0歳児保育において“きめの細かい保育”を展開している。他、「遊育^{ゆういくがくしゅう}楽習」、「詩吟」、「キッズサッカー教室」を外部の講師に依頼し、毎月実施している。

保護者会活動も活発で、四大大行事（夏祭り、運動会、発表会、マラソン大会）を中心に、準備から片付けまで保護者と職員が協力して種々の行事を実施している。

市内中心部にあることで、周囲に学校や老人施設が多く、多くの中高生のボランティアや保育体験、老人施設慰問などを通し、地域の世代を超えた方々との交流を活発に行っている。

保育園に併設して学童クラブを設置しており、保育園卒園後も小学6年生まで受け入れており、保護者の就労支援に貢献している。

年末（11月末～クリスマス）には、2004年度から毎年「Xmasイルミネーション」を開催しており、地域の方へも無料で一般公開しており、人吉の冬の風物詩として定着している。他、鯉のぼり飾り付け（4月末～5月頭）、七夕飾り付け（6月末～7月頭）を園舎沿いのアーケードで実施し、季節感あふれるデコレーションで園内を彩っている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成31年 4月 26日（契約日） ～ 令和元年 9月 4日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	回（平成 年度）

5 評価結果総評

◆特に評価の高い点

* 心身ともにたくましい子どもを育てる保育の実践

保育方針に「四季を通して裸マラソンを実施し、心身ともにたくましい子どもを育てる」ことを掲げ、3歳以上児は日課に「裸マラソン」を実施し、保育目標の「じょうぶな体 やさしい心 自ら考え行動する子ども」の育成を目指して、日々の保育に取り組んでいる。

初代園長の「たくましく、やさしい心を持った子どもを育成する」との熱い思いを込めて始まった「裸マラソン」は今では善隣保育園の代名詞となるほど広く地域住民に知られており、園の伝統となっている。

今回の第三者評価の受審に際して実施した「保護者アンケート」には「体が丈夫になった、風邪をひかなくなった みんな元気」などが多く記載されており「裸マラソン」が保護者から高い評価を受けていることが伺えた。

なお、「裸マラソン」は「裸、衣服を着る、走らない」という走り方についての選択肢があり、子どもや保護者の意思を尊重して実施しており、人権にも配慮している。

*** 積極的な地域との交流等**

今年度の事業計画に「老人や地域との交流については本園での主要行事への招待や関連施設への慰問などで関わりを深める」と明示している。

夏祭りやイルミネーションなどの園の行事に地域住民が参加し、子どもや保護者とともに楽しんでいる。

子どもは市の出初式や防火パレードに参加したり、老人会主催の運動会では高齢者と一緒になって競技に参加するなど、地域の中で交流を重ね、社会性を育む取組が行われている。

高齢者施設を子どもたちが訪問し、歌や踊りを披露して入所者から喜ばれている。また、少林寺拳法の練習場として体育館を開放したり、地域住民の集会場として空き教室を提供する等している。広い駐車場は随時利用可能とし、開かれた園を目指して取り組んでいる。

また、短大生の実習、高校生のインターン、中学生の体験学習とボランティア体験教室、小学校教諭の保育体験、近隣の高校生の家庭科授業の一環としての保育体験など幅広く受入れており、学校教育等に積極的に協力している。

*** 子どもたちが遊べる環境の整備**

子どもの外遊びに適した広い園庭や屋根付き遊具棟、体育館の設備等、子どもが伸び伸びと遊べる環境を整備している。

屋根付き2階建ての遊具棟にはのりものやすべり台、ぶらんこ等、多くの種類の遊具が豊富に揃っており、子どもが雨天時でも楽しく遊べる環境が整っている。

*** 報告書等の記録の充実**

職員の資質向上を図るため、職員の研修参加による自己研鑽の機会を増やし、専門性を高める取組を積極的に行っている。

研修終了後に受講者の記録担当が研修報告書を作成し、参加できなかった職員や関係者に回覧し、共有している。

回覧に当たっては、職員から確認印を押印させ周知漏れの防止を図るとともに研修内容の共有化に努めている。

園外研修に参加した職員から受講内容が具体的に分かるよう詳細に記録した復命書の提出を受け、研修に参加しなかった職員にも理解できるよう記録の充実が図られている。

また、各種書類等の記録方法についてマニュアルを作成し、職員会議の議事録や保育日誌などなどが詳細に記述され実施状況や観察状況等がよく分かるように記録されている。

◆改善を求められる点

*** 中・長期的ビジョンを明確にした計画の策定**

利用者の減少等による財務状況が厳しさを増す中、法人では都市部における保育所の新設に向け準備を進めており、子どもの増減や人件費の増減等を把握・整理して中・長期収支計画を策定している。

しかし、中・長期計画としての明文化には至っていない。

中長期的ビジョンを明確にし、保育の内容・組織体制・設備の整備・職員体制・人材育成等、組織として取り組むべき目標や課題を明確にしてビジョン達成に向けての中・長期計画を策定し、その計画を踏まえた単年度事業計画を策定することが望まれる。

なお、中・長期計画は必要に応じて見直しを行うことも必要と思われる。

***総合的な人事管理の実施**

これまで、人事基準等を明確にした人事管理システムは導入されていない。

今後は、職員育成のための目標管理制度、専門性や遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価する人事考課制度、採用・配置・昇給・昇格等に関する人事基準等の人事管理に関わる規程等を定め、理念や基本方針に沿った保育実践に繋がる総合的な人事管理システムの導入が必要と思われる。

また、「期待する職員像」を職員に明示することも望まれる。

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(R1.9.4)

今回初めて第三者評価を受けました。職員、利用者といった多くの立場からの意見や回答をもとに出来上がった結果を受け、今後重点的に取り組むべき課題等が見えてきました。中でも、保育の質に関わる「定期的な指導計画の見直し」、「定期的な自己評価の実施」といった振り返りや改善への取り組みが不十分であることは重く受け止め、今後重点的に解決を図っていこうと思います。また、保育士等の人材確保及び育成については、「期待される職員像」の設定が不明確であり、早急に園として目指すべき保育者像の確立を職員との話し合いの中で作っていこうと考えています。最後に、評価員の皆様からの厳しいながらも真摯に園のためを思ったアドバイスには感謝しております。今回の受審結果を踏まえ、保育の質の向上と職員満足を高めていけるよう努力する所存です。今回は大変お世話になりました。

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	37	定員は100名であるが、世帯数が69であり、過半数となっている。
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育理念を「子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、それを保障するために最善をつくす」とし、保育方針を「四季を通して裸マラソンを実施し、心身ともにたくましい子どもを育てる」、保育目標を「じょうぶな体、やさしい心、自ら考え行動する子ども」と明文化し、「保育の全体的な計画」に記載して職員に周知を図っている。</p> <p>保育方針と保育目標をパンフレットやホームページ等に表示し、広く外部への周知に努めており、「裸マラソン」は職員・保護者・地域の人々に十分浸透している。</p> <p>また、「裸マラソン」は、子どもや保護者の要望により衣服を着用することも可能で柔軟に対応している。</p> <p>保育に対する園の基本的な考え方や姿勢について、職員の理解が十分とは見られなかったため、園内会議や研修等の場で周知を図り、日々の行動規範となるような取組が望まれる。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>人吉市や周辺自治体の人口動態等のデータを収集・把握し、人吉市の過去9年間における年齢別の就学児童数の推移や総人口に占める割合や、地域の人口減少、潜在的利用者の減少等を分析している。また、過去十数年にわたる法人や園の損益分岐点等の推移を分析し、財務状況の課題を法人理事会で共有し、将来の運営を見据えて経営の改善等に取組んでいる。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>地域の子どもが減少する中、4年連続で利用者が定員に達していないことから利用者の確保と常勤職員の確保が運営上の課題となっている。</p> <p>職員を確保するため養成校への求人情報の提供、保育士を目指す実習生へのアプローチやホームページへの採用情報の掲載、ハローワークでの求人活動など様々な機会を使って職員確保に取り組んでいる。また、昨年から定年退職年齢を65歳に引き上げるなど必要な保育士の確保に努めている。</p> <p>園長は職員の資質の維持・向上を重要視しており、職員の研修参加による自己研鑽の機会を出来るだけ設け、専門性を高める取組を積極的に行っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>今後、地域の人口増加を期待することは難しく、利用者の減少が予測されるため、法人では都市部における保育所の新設に向けて現在準備を進めている。法人は、「2020年度～2025年度の会計・事業収支計画」を策定しているが、中・長期計画を明文化したものは見られなかった。</p> <p>県の事業として時期は未定であるが将来、敷地の一部に放水路を通す計画があり、進展状況を見て園舎の改築等を視野に入れている。</p> <p>善隣保育園の描く将来像を踏まえた中・長期的ビジョンを明確にし、保育の内容・組織体制・設備の整備・職員体制・人材の育成等の目標や課題を明確にし、ビジョンの達成に向けて中・長期的計画を策定することが望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>単年度の事業計画は中・長期的な見通しが困難な中、前年度の実施状況や保育方針、保育目標に沿って保育内容、保育体制、職員体制、施設整備計画等、項目別に策定され、収支計画書も作成されている。</p> <p>しかし、中・長期的計画が策定されておらず中・長期を踏まえた計画とはなっていない。今後、中・長期計画を策定し、単年度事業計画に反映されることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>単年度事業計画は、職員会議や個別面談等で職員の意見を聴き取り、園長が中心となって策定されているが、職員の参画や意見の集約によって計画が策定される組織的な仕組みには至っていないように見られた。</p> <p>また、事業計画の内容について職員の理解が十分でないことが職員自己評価から伺える。職員会議や園内研修等の場を活用して周知を図り、事業計画の実行者としての職員がよく理解することが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>行事計画については保護者会で説明し、毎月発行の「園だより」等で周知している。</p> <p>行事以外の施設の工事等については事前に「園だより」や「クラスだより」等で保護者に知らせている。</p> <p>「夏祭り」や「運動会」等、主な行事には保護者も運営委員として参加し、職員とともに準備・手伝いするなど協力的である。</p> <p>今後は行事に加え、子どもに関係のある事業計画について保護者が理解しやすいような資料を作成し、周知することが望まれる。</p> <p>なお、事業計画はホームページで公表予定である。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>運動会、発表会やマラソン大会など大きな行事の実施後は職員による反省会を行うと共に保護者にもアンケートを実施し、行事で感じた「一口感想文」の提出を依頼して改善すべき点は次回に繋げる取組みを行っている。</p> <p>保育の質の向上に向け、保育日誌等の記録や復命書の内容については園長による確認と指導・助言が行われている。</p> <p>保育サービスの改善に向けた「福祉QCサークル活動」を実施し、改善に向けて目標を設定し、成果等は園内研修会等で発表して職員間で共有している。</p> <p>今回の第三者評価受審の経験を活かし、評価結果に基づいて改善へ取組み、職員による定期的な自己評価も導入し、保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>日常的な保育サービスの質の向上に関しては職員会議や園内研修等において課題や改善に向けた対応策等の検討を行っている。</p> <p>第三者評価や職員による自己評価は今回が初めてである。今後は自己評価や第三者評価を計画的に実施し、結果にもとづき課題を明らかにして計画的な改善策が実施されることを期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園長は自らのリーダーシップについて「調整型」と称し、自ら考え行動する職員の育成が重要と考えている。また、職員との人間関係を重要視しており、職員が自らの担当業務について責任感を持って遂行できるよう必要に応じて指導・助言などを行っている。</p> <p>しかし、園長の考え、職員への期待等について、職員の中には十分理解していないように読み取れる自己評価も見られるため、職員とのコミュニケーションを更に深めるなどして、理解を図ることを期待したい。</p> <p>園長はじめ職員の職務内容については運営規程に示されているが、園長不在時に代行する者の責任と権限の範囲を示した文書の作成も望まれる。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は人吉保育連盟主催の研修会や園長会議等に参加し、保育内容や福祉に関する法令等を学び法令遵守等に努めている。</p> <p>虐待防止等については園内研修において多数の事例を示し、人権擁護に関する職員の理解</p>		

が深まるよう取り組んでいる。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>園長は、保育の質を向上させるには職員一人ひとりの資質の向上が重要と考えており、園内研修や外部研修への参加を積極的に促し、専門性を高める研修制度の充実に取り組んでいる。</p> <p>登園時における保護者への声かけや、日課のマラソンの際は子どもへ積極的に呼びかけを行い、子どもや保育の状況把握に努めている。</p> <p>また、クラス毎の保育日誌等を確認し、気づいた点等は職員会議や朝礼等で指導を行っているが、保育の課題に基づく改善のための組織体制の構築までには至っていないように見られた。今後は職員の意見を反映した質の向上についての仕組み作りも期待したい。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>業務の実効性を高める取組として「係業務分担表」を作成し、企画、研修、広報、防災等15分野にわたり担当者を決め、各担当は係業務の年間計画を策定し、園長の決裁を受けて責任をもって遂行している。</p> <p>毎年「福祉QCサークル活動」のチームを編成し、メンバーは、職場内の改善点等を洗い出し、目標の設定、改善活動、効果・検証に至るまで取組み、活動結果を園内研修で発表しているが、担当職員だけが主に取組み、QC活動の意識が園全体に浸透しているようには見られなかつた。今後の園長の更なる指導力を期待したい。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>現在、必要な人材確保は出来ているが、人員体制にゆとりがなく養成校への協力要請、ハローワークでの求人活動、ホームページでの採用の呼びかけ等、人材の確保に向けて努力している。非常勤職員から正規職員への登用や、定年退職年齢の引き上げなど、常勤職員の確保に努めている。</p> <p>現職員の年齢が比較的高いことから、定年退職年齢等を考慮した将来の職員構成・確保について計画を確立し取組みが実施されることを期待したい。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・⑤
<p><コメント></p> <p>年1回実施されている園長と職員との個別面談では、次年度に向けての勤務や職員配置等についての希望を聴き取ることが主な内容となっている。現在、法人は本園のみを運営していることから職員構成に変化は少なく、職員の配置等は、ローテーションが中心となっている。</p> <p>理念や基本方針に沿った保育を実施するために「期待する職員像」を明確に示し、採用・配置・昇進・昇格等の人事基準等の速やかな設定で人事管理システムが導入されることが望まれる。</p>		

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>園長は職員の日常の業務や行動に関して細かく規制することなく自主性を尊重して働きやすい職場環境づくりに努めている。</p> <p>保護者から職員の対応等に関して苦情を受けた際は、事実を十分確認し、必要に応じて指導し、職員の意欲減退に繋がらないよう配慮している。</p> <p>職員自己評価には、「困りごと等を相談する場がない」との声も見られることから、職員の意向や困りごと、悩みなどについて相談しやすい環境整備に工夫することが期待される。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育の質の向上を図るため、職員の参加する園内研修を計画的・積極的に実施し、研修テーマに応じて外部講師も招いて行っている。また、人員体制にゆとりがない中でもキャリアアップ研修等の外部研修にも複数の職員を参加させるなど、職員育成に向けた取組に努めている。しかし、保育所として「期待される職員像」は示されておらず、職員一人ひとりの育成に向けた目標設定や目標管理等の取組はこれからとなっている。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画に職員研修の目的や園内研修の開催、外部研修への積極的な参加等を明示し、職員により構成された「研修係」が企画から運営を担当して「園内研修年間計画」を策定し、実施している。</p> <p>研修終了後は受講記録担当者が報告書を作成し、参加できなかった職員を含め関係者に回覧しており、職員は押印することにより内容を確認し、共有することとしている。</p> <p>園外研修の参加者は克明に記録した復命書を提出し、関係者へ回覧して情報を共有している。更に、必要に応じて園内研修等の場を活用して必要な知識等について職員に周知している。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>多くの職員に研修の機会が確保されていることは職員の自己評価から判断することが出来る。園外研修については職員の経験年数や知識・スキルの習熟度、担当業務等を考慮してなるべく均等に参加できるように配慮している。</p> <p>研修内容によっては、「一部の保育士ばかりが参加している」との職員の声も聞かれることから、職員一人ひとりの知識・習熟度等に沿って公平で個別的な教育・研修の機会が確保されていることについて不公平感が生じないような配慮も望まれる。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>園長を責任者として実習生等の受入れに積極的に取組んでいる。</p> <p>福岡女学院大学、尚綱短期大学、中村学園短期大学、中九州短期大学等から実習の依頼があり、マニュアルに沿って受入れ、実習を行っている。</p> <p>事前に学校側担当者と実習内容の打合せを行ない、学生にオリエンテーションを実施して、マニュアルに基づいて子どもの発達段階に応じた保育実習を行い、効果的な研修・育成となるよう取り組んでいる。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	㊂・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページを活用して園の概要、保育方針、保育の内容、運営状況や決算報告等財務諸表等が適切に公開されている。</p> <p>意見・要望等については、園だよりで改善・対応状況等について公表している。</p> <p>更に、理念、事業計画等についてもホームページへの掲載を進めており、情報公開の一層の充実に取り組んでいる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a・㊂・c
<p><コメント></p> <p>法人の経理規程に経理、取引に関する権限と責任の範囲が示されている。</p> <p>会計伝票の入力やチェックは、外部の経理サービスに関する企業と契約し、リモートシステムを使った会計チェックを随時行い、適正な会計処理に努めている。</p> <p>給与等の計算に誤りがあった事例について自己評価に記載が見られることから、内部監査を取り入れて定期的に確認することも望まれる。</p> <p>法人理事会監事による年1回の監査を実施しているが、今後は外部の専門家による外部監査を検討することも期待したい。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	㊂・b・c
<p><コメント></p> <p>地域との交流について、平成31年度事業計画に「老人や地域との交流については、本園での主要行事への招待や関連施設への慰問などで、関わりを深める」と明示している。</p> <p>親子で楽しむ観劇やコンサート、子育て関連の講演会の案内などのポスターを玄関に掲示し、地域の社会資源の情報提供を行っている。</p> <p>夏祭りやイルミネーションなどの園の行事には地域住民にも参加を促して共に楽しんでいる。園児は市の出初め式や防火パレードに参加する他、高齢者施設を訪問して歌や踊りを披露している。老人会主催の運動会では高齢者と一緒に競技に参加するなど地域の中で交流を重ね社会性を育んでいる。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	㊂・b・c
<p><コメント></p> <p>ボランティアの意義や受け入れに際しての手順及びボランティアへの事前説明を記載した「ボランティア受け入れマニュアル」を整備している。「詩吟」「キッズサッカー」「中学生の夏休みボランティア」を受け入れている。ボランティアに対してのオリエンテーションでは目的や時間配分、園児への接し方や守秘義務について具体的に説明し、事故防止の配慮をしている。</p> <p>高校生のインターンシップ、中学生の体験学習、小学校教諭の保育体験、近隣の高校の家庭科の授業の一環としての保育体験などを受け入れており、学校教育へ積極的に協力してい</p>		

	る。	
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>市内の保育連盟・消防署・警察・市保健センター・市役所福祉課・医療機関などの関係機関の電話番号と資料を職員室に保管し、必要に応じて関係機関と適切に連携を行っている。</p> <p>気になる子どもの支援のため市保健センターから支援員が月1回来園し、観察後のカンファレンスでは職員への指導助言も行われている。ネグレクトが疑われる子どもについては、写真を撮り市福祉課相談員と適宜情報交換し虐待の早期発見に努めている。職員会議で共有した情報を活用しながら子どもたちのより良い成長・発達のための支援を行っている。</p>		
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>週2回少林寺拳法の練習場として体育館を提供したり、地域の方の集会場として空き教室を提供している。駐車場は地域住民が随時利用できるように開放している。市の避難所指定を受けてはいないが、水害時の避難場所として機能できるよう毛布や飲料水等を備蓄して、地域住民の要望があれば対応可能としている。</p> <p>「地域の子育て支援に対応できるよう保育の質の向上に努める」と事業計画に明示し、主任保育士を子育て支援の担当としている。子育て支援の要請があれば保育の専門的な知識や技術を地域に還元したいとしている。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>地域福祉ニーズの把握は行われているが具体的な公益的な事業・活動が十分とは見られない。今後は公益的な事業・活動について、必要なこと、実現可能なことを検討するなどの取り組みを期待したい。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>「子どもたちの健やかな成長と幸せを願いそれを保障するために最善をつくる」との保育理念を掲げている。「望ましい保育士としての資質や態度」「職員心得」などの資料を入職時のオリエンテーションで職員へ配布して説明し、子どもの尊重について理解を促している。</p> <p>裸マラソンでは「裸・衣服を着用する・走らない」という選択肢があり、柔軟な対応で子ども自身の意思を尊重している。</p> <p>「虐待防止の規定・マニュアル」を整備している。虐待防止の研修を受けた職員が園内研修で復命し事例検討をするなど共通理解のための取り組みを行っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a・㉖・c
<p><コメント></p> <p>園だよりなどの子どもの写真は本人が特定できないような撮り方をして個人情報とプライバシーを保護している。年長児用のトイレは子どもの背丈に合わせたドアをつける、排せつの失敗があった際は他の園児に気づかれないようさりげなく対応する、プール使用時は周囲にカーテンを引き目隠しする、子どもや保護者の情報を他言しないなどプライバシー保護</p>		

<p>を意識した対応が行われている。 しかしプライバシー保護に関する規定・マニュアルなどは確認できなかったので、速やかな整備が望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	㉓・b・c
<p><コメント> ホームページで保育方針・目標・園の生活・特徴など必要な情報提供を行い情報の適時更新に努めている。また、市役所ホームページ内では、保育方針・保育内容・一日の流れ・年間行事・園のPR・各種サービスの実費など、詳細な情報が提供されている。 見学希望者を随時受け入れており、主任保育士がパンフレット等を用いて説明しながら園内を案内し、保育の様子を見てもらうなど利用者が安心してサービスを選択できるよう情報を提供している。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉓・b・c
<p><コメント> 入園時、個人面談で担当保育士がパンフレット等を用いて保育方針・一日の流れ・登園・降園・実費徴収などについて説明している。裸マラソンに関しては同意書を必要とし、服薬・プール・延長保育など、トラブルにならないよう更に詳しく説明し依頼書をもっている。入園の際に準備する用品は、見本を用意してわかりやすくし、質問にも丁寧に答えるなど、保護者の安心につなげている。 サービスの変更に関しては、玄関や保育室入り口の掲示物や連絡帳で周知し、口頭でも説明している。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所の変更や家庭への移行等にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント> 転園などの際の情報提供は行われていない。転園先から問い合わせがあれば記録に基づき情報を提供している。卒園・退園時には保護者へいつでも相談を受けつけることを伝え、子どもにも「いつまでもお友達だよ」「いつでも遊びにおいで」などと声をかけ保護者や子どもの安心につなげている。今後は転園する際も保育の継続性に配慮した引き継ぎ手順を文書化し、保護者の了解を得た上で、移行先に適切な情報を提供することが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・㉓・c
<p><コメント> 行事後は保護者に「一口感想文」の提出を依頼し、保護者からの意見を参考にして次回に生かすようにしている。クラス懇談会・個人面談・連絡帳・送迎時の会話など多様な情報交換の機会を設けている。今後は利用者満足度に関する定期調査を実施し結果をもとに更なる改善に取り組むための仕組み作りが必要と思われた。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・㉓・c
<p><コメント> 苦情解決マニュアルを整備している。苦情解決責任者・苦情受付者・第三者委員2名を配置した苦情解決の仕組みを確立し、園の玄関にポスターを掲示し保護者に周知している。しかし、第三者評価の保護者アンケートの問、「保育園から苦情処理制度の周知がありましたか」に対して「知っている」が約35パーセント、残りは「いいえ、わからない、どちらともいえない」となっており周知が十分とは言えない。保護者への周知に更なる工夫が必要と思われた。また、苦情内容について受付と解決を図った記録が適切に保管されることが求められる。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>担当保育士は入園時の保護者との個人面談でいつでも相談や意見を申し出てほしい旨を伝えている。保育士は送迎時に、保護者とのコミュニケーションを大切にしている。保護者の表情が気になる際はさりげなく声をかけるなど、話しやすい雰囲気づくりに努めている。</p> <p>また、全園児に連絡帳を持たせ相談や意見を述べやすくしている。相談の内容によっては人目に触れにくい2階の園長室や応接室など落ち着いた環境を整備している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>意見箱は月1回保護者会長が回収するほか、連絡帳や送迎時の会話、個人面談や保護者総会などで保護者の要望の把握に努めている。</p> <p>担当保育士は必要に応じて保護者の相談や意見の内容を主任保育士・園長へ報告し、その内容を朝礼や職員会議で検討する仕組みとなっており速やかな対応に努めている。</p> <p>意見や要望の内容とその対応結果を毎月発行の園だよりで公表しているが相談や意見を受け付けた記録は見られなかった。相談や意見を受けた場合の手順と対策について定めた対応マニュアルの整備が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑤・c
<p><コメント></p> <p>職員は安全点検表のチェック項目に沿って保育室内外を毎日点検している。遊具を月に1回点検して異常が認められた際は速やかに対応している。</p> <p>「事故発生時対応マニュアル」を整備し年1回研修を実施している。事故の際は事故発生状況調査表に記入し要因分析を行った上でサービス内容を改善するなど再発防止に努めている。お散歩マニュアルの地図上に目的地ごとの経路と危険個所を写真で紹介するなど、安心安全に散歩ができる工夫も見られた。</p> <p>保育日誌にヒヤリハットの内容と対応を記録して集計・分析し、事故が起こりやすい遊具や時間帯などの情報を朝礼や職員会議で共有している。</p> <p>しかしヒヤリハット記録の重要性を考慮してヒヤリハットのための記録様式を用意することで情報の一覧性を高めれば更なる活用の道が開けると思われた。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「感染症の予防・発生時対応・行政報告」のマニュアルを整備し、毎年、研修を行い周知している。感染症が発生した際は玄関・廊下・保育室入り口にポスターを掲示して保護者に注意を促し蔓延防止に努めている。各クラスの壁に嘔吐と下痢の処理方法を掲示し、必要物品を常備して適切に対応している。</p> <p>保育室入り口に各種感染症リストとその予防と対策を掲示し、保護者に感染症予防への協力を依頼している。子どもに視診、触診を行い早めに対応し、日ごろから手洗い、うがい、トイレの使い方など繰り返し指導し、予防・拡散防止に努めている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>「非常災害対策マニュアル」を整備し園内研修を実施している。火災・水害・地震・不審者対策などを想定した避難訓練を毎月実施して、非常時及び災害ごとの対応と避難経路を確</p>		

<p>認している。実施後は振り返りを行い次の訓練に生かしている。</p> <p>保育室の入り口に非常持ち出しリュックを常備している。職員会議では、地震等の災害が報道されるたびに、防災頭巾の設置位置を検討したり、保護者の緊急連絡網や、子どものかかりつけ医について再確認を行うなど、子どもの安全確保のため取組を組織的に行っている。</p> <p>備蓄は主任保育士が担当し備蓄リストを作成しており、消費期限と数量を確認し管理している。</p>
--

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「全体衛生管理マニュアル」を整備し「散歩・調乳・排泄・プール」などの標準的な実施方法を文書化し、職員によって保育サービスに差異が生じることのないよう配慮している。マニュアルは職員室に常備し、随時閲覧可能である。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>ヒヤリハットなどの事例を参考にして職員会議や園内研修でマニュアルを見直しているが、マニュアルを見直した期日の記載が見られなかった。</p> <p>今後は改訂日の記載をはじめとして見直しの時期やその方法を明確にして定期的に見直す仕組みを確立し、職員の気づきや保護者の意見などを反映するとさらに充実したマニュアルになると思われる。保育の質の向上につなげることを期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「指導計画策定マニュアル」を整備し、入職時のオリエンテーションで配布し説明しており、指導計画策定時に活用している。</p> <p>担当保育士が個人面談の際に、保護者が記入した保育児童台帳の内容から子ども一人ひとりの家族状況・身体状況・健康状態など詳細な情報を確認している。保護者とのコミュニケーションや連絡帳の内容、日ごろの子どもの観察などからも情報を収集している。それをもとにアセスメントを実施した上で、主任保育士・園長の指導助言を受けながら適切に担当保育士が個別の指導計画を策定している。気になる子どもについては保健センター支援員とカンファレンスを行い、適切に指導計画へ反映している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>担当保育士は指導計画の評価・見直しを行い、次の計画に反映させている。策定された指導計画は主任保育士・園長が確認し、指導助言を行う。職員の自己評価によると「見直しが十分ではない」という記載や評価が多くみられた。より良い保育サービス提供のために今後適切な見直しが必要と思われる。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㊦・b・c
<p><コメント></p> <p>「保育状況記録のマニュアル」を作成し、入職時のオリエンテーションで職員に配布し説明して記録の内容・方法に差異が生じないようにしている。保育日誌、個別記録に観察内容と実施状況が詳細に記録されていた。</p> <p>記録類は定期的に主任保育士・園長が内容を確認し指導助言を行っている。</p>		

45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>職員は入職時オリエンテーションで個人情報保護の重要性について説明を受け、その旨を理解し遵守している。記録の管理不備や情報漏洩等の事例が報道された際は、職員会議や朝礼で取り上げたり、関連する新聞記事を回覧するなどして職員に注意喚起を行っている。</p> <p>主任保育士が子どもに関する記録の管理責任者となっている。保存年数で過去の書類を分類し2階倉庫に施錠し保存している。本年度の記録書類は職員室のロッカーに施錠し保管している。</p> <p>しかし、記録の保管・保存・廃棄に関する規程は見当たらず規程を定め、適切に管理することが望まれる。</p>		

(別紙)

評価対象Ⅳ

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>保育課程は「心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児の教育・保育を行う」ことを目的に「四季を通して裸マラソンを実施し、心身ともにたくましい子どもを育てる」と方針に掲げている。保育目的・保育方針に基づいて「じょうぶな体、やさしい心、自分で考え行動する子ども」の育成を目指して編成している。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a・㊦・c
<p><コメント></p> <p>保育室には、エアコン・温湿度計付きの時計を設置し、子どもが心地よく快適に過ごせるように環境を整備している。おもちゃは木製や手作りを使用し、担当者を決めて点検・消毒を実施し安全や衛生管理を行っている。広い園庭や屋根付き遊具棟などは、子どもたちが伸び伸びと自由に遊べるような環境となっている。散歩や園庭遊びの時には、救急バッグを準備し暑さ指数計付き機器を携帯して熱中症対策を行っている。</p> <p>昼寝用の布団は業者に乾燥を委託し、シーツは家庭に持ち帰って洗濯している。設備や用具に関しても担当を決めて点検・消毒を行っている。しかし、保育室の一部やトイレは採光が不十分との声も聞かれることから、環境整備に更なる工夫が望まれる。</p>		
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの家庭環境や育ちの様子、それぞれの状態に応じた対応を心掛けている。連絡帳の活用や、保護者との個人面談等で子どもや家庭の様子を把握し、子どもを丁寧に観察して気持ちに寄り添う保育を行っている。登園時に視診、検温を行ない体調の変化等をチェックして職員間での情報共有を大切に保育している。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉠・b・c
<p><コメント></p>		

<p>子どもの気持ちを尊重し見守りながら強制することなく絵を使った手順表などを使用して手洗いの方法などが身につくように工夫している。一人ひとりのロッカーが用意され、着替えるスペースやタオル掛けの設置など年齢に応じた環境づくりが行われており、本人のペース、気持ちを大切にしながら基本的な生活習慣の確立に向けて援助している。</p>		
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉑・b・c
<p><コメント> クラス毎、3歳以上児、全体等で集団活動をしたり、個別遊びを自由に楽しめるように見守り、友達とトラブルがあった場合も、自ら解決しようとする様子をじっくり見守り、必要な場合は声をかけるなどして、子ども達での育ちあいを援助し、社会性が身につくように保育を心掛けている。 雨の日も屋根付きの遊具棟で楽しく遊ぶことが出来る環境が整えられている。また、園庭には樹木や花も育てられており、身近な自然とふれあう環境となっている。</p>		
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 連絡帳や口頭で保護者と連携し、一人ひとりの発達、発育状況を踏まえた個別指導計画を作成し、計画に基づいた保育の実施のために環境を整え、安全対策を行っている。離乳食は、食事の量や体調について家庭と情報交換を行いながら実施している。午睡時は、子どもの呼吸や健康状態を確認している。</p>		
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 登園時の視診や保護者との会話により、子どもの健康状態を確認し、連絡帳で家庭の状況も把握して保護者と連携を図っている。保育士は、子どもの状況に応じ、自分でしようとする気持ちを尊重し遊びや生活の中から自発的に活動ができるように関わっている。 子どもが安心して遊び、楽しめるように安全面に配慮し、異年齢の子どもと関わって遊んだり、行事や散歩等で保育士以外の大人とも関わる機会を設けている。家庭との連携を常に心がけ、保護者との会話を大切にしている。</p>		
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉑・b・c
<p><コメント> 園の裏を流れる山田川の遊歩道に、年齢に応じて設定された距離を、上半身裸になって走る「裸マラソン」が子どもたちの日課となっている。冬季に一度、「裸マラソン大会」を実施している。子ども達の成長ぶりは、地域の人々からも応援され、新聞でも報道され親しまれている。マラソンや色々な遊びを通して丈夫な体・やさしい心を育み、自分のしたいこと興味のあることを見出しながら経験できるように工夫している。友だちと協力してやり遂げることや関りの方法に気づくことが出来るように見守るなど適切な対応を心がけている。異年齢児との交流も積極的に実施し、集団活動を通して思いやりや、協力などの心が育まれるよう保育の内容や方法に配慮している。</p>		
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・㉑・c
<p><コメント></p>		

<p>保健センターの保健師や支援員が定期的に来園し、障がいのある子どもの観察等を行ない、ケース会議等を開催して職員に助言や指導を行う体制があり、保護者とも情報を共有して支援している。障がいのある子ども一人ひとりに合った手順表や方法で、子どもが安心して生活出来るように配慮して取り組んでいる。</p> <p>保護者によっては、子どもの障害を受入れることが容易にできない例もあることから、今後も保健センターの支援員等と連携・協力を更に深め、保護者支援の強化に更に取り組むことが望まれる。</p>		
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・⑩・c
<p><コメント></p> <p>17時からの延長保育は、担任保育士と延長保育担当者が引き継ぎを行なった後、子どもを一つの部屋に集めて絵本の読み聞かせや手遊び、好きな遊び等をしながら安心して保護者の迎えを待てるように工夫している。一定の時間になると、夕食に支障のない程度のおやつを提供している。延長保育担当者は、体調や活動内容等必要に応じて担任に代わって保護者に伝えるようにしている。</p> <p>保護者が出来るだけ子どもと過ごす時間を長く確保できるようにという思いから、延長保育料を少々高めに設定し、保護者にも伝えている。しかし、保護者アンケートによると延長保育料について「高い」との声も複数見られることから、園の考え等を保護者に説明し十分な理解を得るための取組も望まれる。</p>		
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づき、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画の中に小学校との連携や就学に関する事項を記載し、それに基づいた保育を行っている。年長児の担任は幼保小連携会議への出席や園児の小学校体験入学などを実施して子どもが小学校生活に期待と見通しが持てるように援助している。子ども達の発達状況に応じて小学校・通級・支援クラス等について保護者へ説明をしている。</p> <p>卒園が近くなったら昼寝の時間を減らし小学校生活への準備を行っている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理マニュアルが整備されている。一人ひとりの既往症やアレルギー等は、入園時の調査で情報を収集し記録している。送迎時の会話や連絡帳で情報交換を行ない一日の保育に役立てられている。感染症対策などは、職員間だけでなく保護者への周知と理解に向けても積極的に取り組んでいる。年2回の健康診断、年1回の歯科検診実施の他、日々の視診による健康状態の確認など健康管理に万全を期している。</p> <p>また、早寝早起き朝ごはん、手洗い、うがい、衣服交換、水分補給等について保護者へも協力を依頼して子どもの健康管理を行っている。</p>		
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>健康診断を年2回、歯科検診を年に1回、定期的実施し、診断結果は文書にて保護者に伝え、必要に応じて治療を促すこととしている。また、診断結果は職員会議で情報共有を行い日々の保育へ反映している。子ども達には紙芝居やお話を通して体の健康について興味を持てるように取り組んでいる。</p>		
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>個人面談等においてアレルギー疾患等の情報を収集し、除去食等については医師による「除去食依頼書」「除去食解除依頼書」等に基づいて適切な対応となるよう努めている。保護者との面談や連絡帳での最新情報は全職員で共有して、給食部やかかりつけ医との連携等も行っている。給食時のテーブルには除去食の情報を記載すると共に食器やトレーの色を変えるなど、間違いのないよう注意して取り組んでいる。</p> <p>皮膚疾患のある子どもには医師の指示に従って保湿クリームの塗布等、依頼書に基づいて対応している。</p>		
<p>A-1-(4) 食事</p>		
A15	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内で栽培した野菜等を給食に使用し、子どもたちが野菜を育てる喜び・楽しさを体験して食べることへの意欲を持てるように工夫している。また、旬の野菜・果物・魚など地域の食材を多く使用し、薄味を心掛け、家庭的な食生活が味わえるように配慮している。ランチヨンマットを敷いて、子どもの好きな献立を多く取り入れ、皆と一緒に食事する楽しさを味わえるように取り組んでいる。食の細い子どもには、無理せず美味しく食べられるように一人ひとりに合わせた食事量を加減し、残さず食べ、皆で「ごちそうさま」が出来る喜びが味わえるように心がけている。保育士は、食材が体の中でどのような働きをするかを、子どもたちと話しながら、また、食事する時の姿勢や、食器の使い方を見守りながら、楽しい雰囲気となるよう配慮して一緒に食事をしている。</p>		
A16	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>全体の衛生管理マニュアルに加え、「給食室衛生管理マニュアル」「給食業務マニュアル」を整備し、衛生管理に取り組んでいる。給食室は、毎月給食便りを発行し、「離乳食のポイント」「梅雨時の食事と衛生」「アレルギー食について」等、子どもが家庭でも安心して食べることのできる食事のために保護者向けに情報を提供している。食べ物の働きを表に示した「食育ボード」に対応した食材を使用して料理を作り、お皿に盛って、丈夫で元気な体をつくる美味しい味付けの食事の提供で、食への興味が持てるように取り組んでいる。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A17	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>日々の連絡帳やクラス懇談会、保護者面談等、様々な機会を通してコミュニケーションをとり保護者との信頼関係構築に努めている。子どもの発育・発達等の健康状態について家庭と情報を共有して生活の充実に努めている。クラスだよりや園だより等で情報提供を行い、保育参観を年1回実施して子どもの成長を共有している。</p>		
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A18	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者から困りごとや不安なこと等の相談を受けた際は、時間を設け、保護者の気持ちを受け入れて支援している。必要に応じて保健センターや関係医療機関・支援施設等の専門機関へ繋いでいる。支援の必要な家庭へは、口頭やお便りだけでなく発達に関するチェックリ</p>		

ストを使用するなどして個別面談へ繋げている。		
A⑱	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉗・b・c
<p><コメント></p> <p>虐待等が疑われる場合は、視診・観察等を行ない写真や文書で記録し、園長に報告して市の担当課へ連絡することとしている。</p> <p>また、食事が十分に摂れていない子には、給食の量を増やしたり、体が汚れている時は、お湯で拭き、オムツやパンツを清潔に保つなどして支援している。必要に応じて保護者教育も行っている。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・㉘・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌に記録する事で日々の保育を振り返り、職員会議・園内研修・保健センター支援員とのケース会議等での意見交換を行ない保育実践の振り返りを行っている。</p> <p>しかし定期的な自己評価の実施はこれからとなっている。</p>		

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準（評価対象Ⅰ～Ⅲ）	19	25	1
内容評価基準（評価対象A）	16	4	0
合 計	35	29	1